平成２７年（フ）第１９９号
香川県高松市成合町930番地３　㈱ティーネットジャパン成合寮
破産者　平湯　栄治
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２９号
愛媛県宇和島市吉田町奥浦乙721番地
破産者　加藤　清隆
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第２２号
福岡県田川市大字奈良1520番地23　後藤寺東団地17－４－２
破産者　井上由貴子
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第１０１号
長崎市末石町317番地、開始決定時の住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷151番地14
破産者　坂本　正義
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９８号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2032番地21
破産者　谷川　哲章
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
熊本県人吉市南泉田町５番地13、破産手続開始決定時の住所熊本県人吉市南泉田町５番地
破産者　大寺　　格
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第３１号
熊本県人吉市南泉田町５番地13、破産手続開始決定時の住所熊本県人吉市南泉田町５番地
破産者　大寺　末子
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第２４号
大分県中津市耶馬溪町大字山移1894番地
破産者　佐藤　達男
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第２５号
大分県中津市耶馬溪町大字山移1894番地
破産者　佐藤　　茜
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第５８号
大分県豊後高田市玉津127番地１　アバンセ61　603号
破産者　米村　進一
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結

平成２７年（フ）第４３７号
福岡市東区土井２丁目２番30号
破産者　株式会社前川商会
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０２号
徳島市昭和町８丁目87番地の11
破産者　有限会社岩崎金物
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５２号
最後の住所地　京都府綾部市五津合町下西56番地
破産者　被相続人亡協伸産業こと　阿田義藏相続財産
1　決定年月日　平成27年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２７年（フ）第４６７号
仙台市泉区住吉台東４丁目12番地の３
破産者　シード株式会社
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７号
最後の住所　宮城県気仙沼市三日町３丁目１番25号
破産者　亡小野寺喜美男相続財産
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２６年（フ）第４５６号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3440番地８
破産者　戸﨑　康彦
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４９号
栃木県鹿沼市松原３丁目217、住民票上の住所栃木県宇都宮市西原町564番地２
破産者　手塚　良隆
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５４４号
千葉県浦安市北栄２丁目５番４－205号　スカイマンション浦安Ｂ棟
破産者　田ノ下　徹
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９２９号
広島県東広島市黒瀬町津江920番地
破産者　三広商会株式会社
1　決定年月日　平成27年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部